

## I

1 町人地の住民は商工業者が中心で、家持や地借・店借・借家で構成されていた。店借は町屋敷を持たない者であり、正式な町人身分として認められなかったため町の運営には参加できず、また町人足役を負担することもなかった。2 伝統都市や交易都市等では、富裕な商工業者らの台頭により、室町・戦国時代以降において町衆・月行司・年行司・会合衆らが自治的に市政を運営および維持していた。3 大岡忠相の主導により火事対策として定火消に加えているは組48組の町火消の整備を促すとともに、評定所門前に目安箱を設けて庶民の意見を聴取し、その意見の中から窮民の無料治療施設として小石川養生所を設けた。4 幕府の求めに応じて窮民救済を行った善行者らを官版である「仁風一覽」により周知させたことは、幕藩体制を補強させ、さらに寛政の改革期の「考義録」の編纂などの民衆教化策の嚆矢にもなった。(371字)

### 【大問1 各問難易度】

問1 **易**。 2013年、1998年に類題あり。

問2 **標準**。 1991年に類題あり。

問3 **やや易**。 1999年に類題あり。

問4 **難**。 受験生各位の「考え」が問われているため、多様な解答が許容される余地あり。

### 【大問1 難易度】

**やや易**。過去問からの類題がほとんどであり、十分に対策可能な範囲からの出題であった。

## II

1 A 保安条例。B 治安警察法。C 治安維持法。2 大同団結運動や三大事件建白運動で高揚した自由民権運動の弾圧のため。3 1880年…集会条例。1890年…集会及政社法。産業革命期の劣悪な労働環境などの社会問題を解決するために高野房太郎らによる労働組合期成会が労働運動の指導に乗り出し、鉄工組合や日本鉄道矯正会などの労働組合の結成が進み、また日本鉄道機関方ストなどのストライキが増加したため。4 日ソ基本条約の締結による共産主義の影響力拡大、無政府主義活動・社会主義運動の活発化、男子普通選挙による労働者階級の政治的影響力増大への懸念のため。1928年の改正では国体変革を目的とした結社の組織者・指導者に対して最高刑に死刑が導入され、さらに目的遂行罪を新たに設けて支持者・協力者も取締りの対象とし、適用の対象を拡大した。1941年の改正では予防拘禁制が導入され、また国体変革結社に対する刑も引き上げられた。5 戦後の占領軍によるGHQ指令。(398字)

【大問2 各問難易度】

問1 A **標準**。史料Aについてのヒントは無いが、「皇居外3里の地への追放」というキーワードを想起できれば特定できたか。

B **やや難**。2021年に類題あり。治安警察法の第17条は、後に大正デモクラシーの高揚等を背景として争議行為などを禁止する条項が削除されたことが有名であるが、第17条の条文だけから治安警察法に絞るのはやや困難。しかし、問題分に、資料Bが継承した従来の法令の公布年号が1880年、1890年と記載されているから、治安警察法の制定年号(1900年)を覚えてさえいれば解答可能である。

C **易**。2016年、1999年、1986年に類題あり。

問2 **標準**。対象となる自由民権運動の時期に注意。2023年にも自由民権運動からの出題があった。

問3 1880年…**標準**。年号を暗記していれば容易。

1890年…**超難問。2006年の「公式令」レベルの一橋日本史史上の歴史的難問であり、解答不能。**

治安警察法の背景に関して、第17条に関連付けて説明…**標準**。たとえ治安警察法を特定できなかったとしても、史料Bには「労務者」・「労務」という文言が幾つも入っているため、労働組合・労働争議の増加を想起することは難くない。19世紀末の労働組合結成状況については2000年に類題あり。高野房太郎らの労働組合期成会を記入できればより説得力が増すだろう。可能ならば上記の背景となった劣悪な労働環境や足尾銅山鉛毒事件等の公害問題に言及してもよい。

問4 **標準**。一橋受験生待望の治安維持法の問題。2016年、1999年、1986年に類題あり。

公布した理由については、過去問演習を繰り返した受験生の正答率はかなり高いと思われる。ただ、改正についての類題は1999年と比較的古く、手が回らなかった受験生も多かったのではないか。また、治安維持法の改正は大きく分けて2つあるが、「その後」という漠然とした問いなので1941年の改正を含める必要があると考えられる。1941年改正時の予防拘禁制の導入は少々マニアックか。

問5 **易**。五大改革指令のうちの圧制的諸制度の撤廃が該当する。

【大問2 難易度】

**標準**。非常に一橋日本史らしい大問。大問1よりは難易度が高い。解答不能の問題もあるが、自由民権運動や治安維持法など、過去問を軸に取り組んでいれば十分に及第点は確保できる頻出分野から成る問題構成である。裏を返せば、この大問で得点差が広がると考えられる。

### Ⅲ

1 東側陣営への防壁とするために日本を復興させる方針へと占領政策が転換し、インフレ抑制を企図した経済安定九原則の実現のためにドッジ＝ラインに基づいた超均衡政策が行われ、単一為替レートを設定して円の価値を安定させることで国際競争下での輸出振興が図られたから。2 第二次オイルショック時による光熱価格の上昇は、第一次オイルショック時よりも短期間で収束した。第一次オイルショック時では、原油価格が高騰し、便乗値上げも加わって狂乱物価が生じたが、政府が総需要を抑制してスタグフレーションに陥ったため上昇した光熱価格の収束までに時間を要した。一方で、第二次オイルショック時では、第一次オイルショックを経験し危機感を募らせた企業が、減量経営や省エネルギー化・自動化を推進していたため、上昇した光熱価格は早期に収束した。(351字)

#### 【大問3 各問難易度】

- 1 **標準。** 1988年に類題あり。類題は古いが、ドッジ＝ラインは一橋受験生なら必ず目を通して頻出の社会経済分野であり十分に得点可能。占領政策の転換まで内容を広げれば、問2の代わりに字数を稼ぐこともできるだろう。
- 2 **難。** グラフを元に、第一、第二次オイルショック時の光熱価格の推移の差異が生じた政治的経済的背景を説明させるという、今までに類を見ない視点からの出題。第一次オイルショックは2008年に類題があるが、第二次オイルショックの類題は無く、困惑した受験生も多いと思われる。グラフからは第二次オイルショックの方が早期に光熱価格上昇率が収束していることが読み取れる。第二次オイルショック時は、第一次オイルショックを経験した企業らが減量経営等を前もって推進していた。

#### 【大問3 難易度】

**やや難。** 問が2つしかない非常に稀な問題構成。ただ、事前に頻出分野の対策を行っていれば問1で字数を稼ぐことが可能なため、字数は何とか確保できたと思う。問2は、2つのオイルショックの差異を明示して説明する必要があり、各オイルショックが生じた背景の説明に終始しているだけでは不十分だと思われる。

#### 【2024年 全体昨対難易度】

やや易。